

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課地域情報グループ

電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176

joho@town.nakayama.yamagata.jp →

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2020
6/1 令和2年
No.1354
毎月1・15日発行

その他の配布物

- ほんわ館だより(第93号)
- 町青少年育成町民会議だより「ひまわり」
- 山形県知事と中山町長の共同メッセージ
- 中山町新型コロナ対策支援事業

新型コロナ対策関連の お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする
国民年金保険料免除について

※お問い合わせ先
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004
住民税務課住民G
☎662・2593

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の急減から、国民年金保険料を納めることが困難な場合の臨時特例措置として、本人申告の所得見込み額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

●対象 左記の①および②のいずれにも該当する方

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方

②令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる方

●対象期間 令和2年2月分以降の国民年金保険料

※令和2年7月以降は、改めて申請が

必要です。

●申請方法
【申請に必要な書類】：「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」、「所得の申立書」

※学生納付特例申請の方については右記書類のほか、「学生証の「コピー」が必要です。

※申請書類は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます(<https://www.nenkin.go.jp/service/kokenmenjo/0430.html>)。

●申請先 役場または山形年金事務所へ郵送にて申請してください(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送にて手続きをお願いしていますが、窓口でも手続き可能です)。

ひまわり温泉ゆ・ららの 臨時的な営業開始について

※お問い合わせ先
ひまわり温泉ゆ・らら
☎662・5777

現在、給湯配管改修工事を行っているため、大浴場・露天風呂・サウナは6月27日(土)から再開の予定です。

■宿泊・宴会・法要等 6月1日(月)から営業再開します。

■日帰り入浴 6月1日(月)～26日(金)まで(土曜日を除く)、宿泊者用入浴室を開放します。

議会を傍聴してみませんか

町議会6月定例会が次のとおり開催されます。
住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。
なお、傍聴は先着30名までとし、議員の一般質問については自粛のため予定されておられません。

【6月定例会日程】(予定)

日 時	本会議内容
6月10日(水) 午前10時～	補正予算等

●場所 役場大会議室
※議会日程表、議案項目は、町公式ホームページの「中山町議会」に掲載しますので、あわせてご覧ください。

※お問い合わせ先 議会事務局 ☎662-4370

●時間 午前9時～午後3時
●料金 大人200円、小学生100円
※「3密」防止のため入場制限あり。
■足湯 6月1日(月)から再開します。

子育て世帯への 臨時特別給付金について

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、児童手当（特例給付を除く）の受給者に対し、対象児童1人あたり1万円の臨時給付金を支給します。対象者には5月中に通知を送付しています。申請は不要です。

●支給対象 令和2年4月分の児童手当受給者（新高校1年生の児童を含む）

●支給時期 6月30日（火）（予定）

●支給方法 児童手当の口座に振り込みます。

●受給を拒否する場合 「給付金受給拒否の届出書」の提出が必要です。

●公務員の方 申請が必要です。所属庁から配付される申請書に必要事項を記入し、所属庁の証明を受けた上で健康福祉課（保健福祉センター内）へ申請してください（郵送可）。

※詳細は町公式ホームページをご覧ください。

「新型コロナ対策中山町 商品券」を発送しました

※受付窓口・お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2114

「新型コロナ対策中山町商品券」を町内全世帯へ発送しました。まだ届いていない場合は、受取人不在などで役場に返送されている可能性がありますので、事前にお問い合わせの上、左記の受取手続きをお願いします。

●対象 令和2年4月27日現在で町内に住所を有する世帯の世帯主

●持参するもの ①印かん（スタンプ印不可） ②来庁する方の身分証明書（「氏名」および「現住所」が記載されたもの 例：マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など） ③世帯主の身分証明書（世帯主以外の方が来庁する場合。写しでも可） ④委任状（他の世帯の方が来庁する場合）

※委任状の様式は町公式ホームページで公開しています。

●受付期限 7月31日（金）まで（平日 午前8時30分～午後5時15分）

※商品券の利用期限も同日となりますので、お早めにお受け取りください。

※万一、枚数に過不足がある場合は、

お手数ですが、お問い合わせ先までご連絡ください。

「持続化給付金」申請サポート 会場の開設について

※お問い合わせ先

持続化給付金事業コールセンター

☎0120・115・570

持続化給付金の申請につきましては、5月1日から電子申請による受付が始まっていますが、電子申請が困難な方のために各都道府県に申請サポート会場が開設されていますので、お知らせします。

●申請サポート会場（山形会場）

Archs senzoku-yaビル 3階・A
／HI 山形市本町2丁目4・15
※会場番号0601

●予約方法 ①「持続化給付金の事務局ホームページ」より予約（手順に従って申し込んでください） ②電話予約（オペレーター対応）

☎0570・077・866

●必要書類

【中小法人などの場合】

①2019年分の確定申告書別表一の控え（1枚）および法人事業概況説明書の控え（2枚）：計3枚（対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）

※ただし、收受日付印が押されている

こと

②売上台帳や記帳簿など、対象月の月間事業収入がわかるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）
③法人名義の口座通帳の写し（法人の代理者名義も可）

【個人事業主などで青色申告の場合】

①2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）と所得税青色申告決算書の控え（2枚）：計3枚

※收受日付印が押されていることが必要（e・Taxの場合は受信通知）
②売上台帳や記帳簿など、対象月の月間事業収入がわかるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）

③申請者本人名義の口座通帳の写し
④本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）の写し

※免許証、マイナンバーカード

【個人事業主などで白色申告の場合】

①2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）：計1枚

※收受日付印が押されていることが必要（e・Taxの場合は受信通知）

②売上台帳や記帳簿など、対象月の月間事業収入がわかるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）

③申請者本人名義の口座通帳の写し
④本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）の写し

※免許証、マイナンバーカード

町有施設再開状況（新型コロナウイルス感染症関連）

5月20日現在

【利用にあたっての基本的事項】

- ① マスク着用、手指消毒、身体的距離（1～2m）の確保、体調不良者の利用自粛（あらかじめ検温の上お越しく下さい。）
- ② 屋内施設は定期的（1回/時間）な窓の開放
- ③ 利用者（入館者）名簿への記入または提出
- ④ 50名以上の催し・大会の禁止
- ⑤ 高校生以下は、平日の夜間（午後7時以降）の利用は不可
- ⑥ 上記のほか、施設ごとに利用を制限する事項がある場合がありますので、利用にあたっては各お問い合わせ先にご連絡ください。

施設名称	再開日	問い合わせ先
防災センター	5/25から 調理実習室は利用不可	総務広報課 ☎662-4899
保健福祉センター	5/25から 調理実習室、親子ふれあいホールは利用不可	健康福祉課 ☎662-2836
子育て支援センター	6/1から (5/25から予約相談は可)	健康福祉課 ☎662-2210
中央公民館	5/25から 調理室は利用不可	教育課 ☎662-2235
図書館（ほんわ館）	5/22から 町民の方のみ利用可 貸出・返却利用のみ (開館時間は午前11時～午後6時) 6/9から町外の方も利用可	図書館 ☎662-6688
勤労文化センター	閉鎖中 (再開予定は7/1)	教育課 ☎662-2235
歴史民俗資料館	5/25から	教育課 ☎662-2235
旧柏倉家住宅	閉鎖中	教育課 ☎662-2235
総合体育館	6/2から 利用時間上限は2時間	総合体育館 ☎662-2300
グラウンド・ゴルフ場 (ひまわりグラウンド・ゴルフ場)	5/25から 町民の方のみ利用可 6/1から町外の方も利用可	グラウンド・ゴルフ場 ☎662-7577
町民グラウンド	5/25から 利用時間上限は3時間	総合体育館 ☎662-2300
町民テニスコート	5/25から 利用時間上限は3時間	総合体育館 ☎662-2300
町民プール	今年度は休業します	教育課 ☎662-2235
すぱーく中山	6/1から 利用時間上限は2時間	総合体育館 ☎662-2300
学校体育施設開放事業	閉鎖中	教育課 ☎662-2235

体調に異変を感じたらすぐにご相談ください

新型コロナウイルス感染症は、軽症であっても短期間で急に重症化することがあります。以下のいずれかに該当する場合、すぐに新型コロナ受診相談センター（☎0120-88-0006）等へご相談ください（これらに該当しない場合の相談も可能です）。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
- 聴覚や言語に障がいのある方のご相談はFAX625-4294へどうぞ
（平日 午前8時30分～午後5時15分）

妊娠中の方は、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナ受診相談センターへご相談ください。また、小児については小児科医による診察が望ましいため、新型コロナ受診相談センターやかかりつけの小児科医に電話などでご相談ください。

上記は「相談・受診」の目安です。検査の必要性は医師が個別に判断します。なお、医療機関を受診する際は事前に電話連絡の上、できるだけマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

※お問い合わせ先 **健康福祉課健康づくりG** ☎662-2836
FAX662-2065
（平日 午前8時30分～午後5時15分）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者向け補助のご案内

	中山町雇用安定化事業費補助金	山形県緊急経営改善支援金
概 要	国の雇用調整助成金申請を 社会保険労務士（社労士）に依頼した費用を補助 します。	県から、 営業自粛要請に協力する事業者 に 支援金 を交付します。
対 象 者	以下の要件を全て満たしている事業者 ①町内に本店または主たる事業所を有する ②雇用調整助成金の支給決定を受けている（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置適用時のみ対象）	①県が営業自粛を要請した施設を営んでいる ②4月25日（土）～5月10日（日）の全期間に営業を自粛している ③経営改善を検討している
補 助 額	社労士に依頼した際の手数料 ※1事業者あたり上限20万円（千円未満切り捨て、消費税の仕入税額控除対象額を除く）	1事業者あたり以下の額 ・法人：20万円 ・個人事業者：10万円 （事業所賃借時は20万円）
申請書類	①補助金交付申請書 ②雇用調整助成金の支給決定書の写し ③国に提出した「事業活動の状況に関する申出書」の写し ④社労士との契約書の写し ⑤社労士に支払った手数料の領収書の写し	①支援金交付申請書 ②振込先の通帳等の写し ③事業所を賃借している場合は、賃貸借契約書等の写し ※役場へ郵送または役場窓口で申請受付を行います
申請期間	5月7日（木）～雇用調整助成金の特例期間による	5月11日（月）～6月30日（火）
そ の 他	①上記のほかにも、必要に応じ書類提出を求める場合があります。 ②詳しい手続きや申請書類の様式は、町または県のホームページをご確認ください。	
※申請・問い合わせ先 産業振興課産業振興G 〒990-0492 中山町大字長崎120番地 ☎662-2114		

身・親 医療証更新の手続きをお忘れなく！

現在お持ちの⑧重度心身障がい（児）者医療証と⑨親子すこやか医療証の有効期限は、6月30日です。7月1日から新しい医療証になりますので、引き続き交付要件に該当すると思われる方は更新の手続きを行ってください。

※所得判定を行うため、令和元年の所得についてまだ申告をしていない方は事前に申告を行う必要があります。

- 申請期間 6月23日（火）～30日（火）午前8時30分～正午／午後1時～5時15分
※土・日曜日の手続きはできません
※この期間の火・木曜日は、更新のみの手続きを午後7時まで窓口を延長して行います（ただし、前年所得未申告の方はお手続きできません）。
- 申請場所 住民税務課 ③番 国民健康保険窓口
- 制度内容 医療費について自己負担の全部または一部助成（入院時の食事代等や健康保険が適用されないものは対象外）
- 交付要件 下記のとおり

⑧ 重度心身障がい（児）者医療証

次のいずれかに該当する方が対象になります。

- ◆身体障害者手帳1級または2級 ◆療育手帳A ◆精神障害者保健福祉手帳1級
 - ◆公的年金障害等級1級の障害基礎年金の受給権がある ◆特別児童扶養手当1級程度
- ※ただし、次の場合は対象となりません。
- ・対象者本人の令和2年度町民税所得割額が23万5,000円以上の場合
 - ・生活保護を受けている場合

⑨ 親子すこやか医療証

次のいずれかに該当する方が対象になります。

- ◆配偶者のいない方等で、就労等により一定の収入を得て18歳以下の児童を扶養している方とその児童
 - ◆両親のいない18歳以下の児童
- ※ただし、次の場合は対象となりません。
- ・令和元年の所得に所得税が課されていた場合
 - ・小学校3年生以下
 - ・生活保護を受けている場合

【注】町民税および所得税の計算について

19歳未満の扶養親族がいる場合、扶養控除の額は税制改正による一部廃止前の額により計算します。

- 申請に必要なもの
 - ・現在お持ちの医療証 ・印かん（認印可）
 - ・該当者が加入する健康保険証（⑨では親と子全員のもの）
 - ・障がいの程度を確認できるもの（⑧のみ）
（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、日本年金機構から送付された障害年金の年金額改定通知書（ハガキ）等）
 - ・特別な事由により就労が困難な場合の証明書類等（⑨で扶養者が就労していない場合）
- ※郵送での申請も可能です。不明な点はお問い合わせください。

医療証の更新・新規交付について

- ・所得税の課税状況などにより、年度ごとに受給該当者を認定しますので、該当にならない場合があります。
- ・新規交付申請は、年間をとおして随時受け付けています（適用は申請月の初日からです）。交付要件に該当すると思われる方は、必要なものをお持ちの上、申請してください。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2252

子育て支援医療証が

18歳まで拡大されます

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2252

これまで中学校卒業までの児童が対象だった「子育て支援医療証」が令和2年8月診療分から高校卒業相当（18歳に到達した最初の年度末）までに対象が拡大されます。医療証の交付には申請が必要です。6月初旬に申請書をお送りしますので確認ください。

進学により町外に転出した児童も、保護者が町内在住であれば適用する場合がありますので、該当する方はお問い合わせください。

シマ蚊対策薬剤の

購入申込受付について

※お問い合わせ先

中山町衛生組合連合会事務局（住民

税務課住民G）☎662・2113

蚊の幼虫であるボウフラは水溜りで発生します。スミラブ発泡錠剤は、幼虫の脱皮を阻害し、成虫にさせないという薬剤で、雨水枡の中などの少量の水に1錠投入するだけで約1か月間効果があります。水量1mに対して2、4gを目安にしてください。

●補助対象薬剤 スミラブ発泡錠剤

（シマ蚊対策錠剤）1袋50錠入り（1錠1g）：900円

●補助金額 町で2分の1の補助を行いますので、個人負担金は1袋450円です。

●申込方法 今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、役場のみで受け付けます。窓口に来られる際はマスクを着用の上、住民税務課に申し込んでください（代金は薬剤と引き換え）。

●受付期間 6月1日（月）～7月31日（金）午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日は除く）（火・木曜日においては午後7時まで受け付け可能ですが、この場合は事前にご連絡ください。）

愛犬の登録と狂犬病予防

注射をお願いします

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

生後91日以上以上の犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。たとえ、室内だけで飼っている犬であっても登録と狂犬病予防注射を受ける必要があります。狂犬病は、発病すると治療法がなく、ほぼ100%死亡する感染症です。犬の登録は、住民税務課住民Gで

随時受け付けています。

また、今年度は町で行っている集合注射が新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったため、かかりつけの動物病院またはお近くの動物病院にて接種してください。また、注射を受ける際は4月に郵送されたハガキを持参してください。

※犬のフンの放置による苦情や相談が増えています。散歩中のフンの後始末をお願いします。

児童手当の振込みと 現況届の提出について

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

児童手当の振込みについて

児童手当（2月～5月分）を、6月10日（水）中に指定の口座に振り込みますのでご確認ください。受給者が他市町村に転出する場合や、児童と生計を同じくしなくなった場合などは、至急ご連絡ください。

児童手当現況届の提出をお忘れなく

6月以降の児童手当を受給するには、現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、引き続き手当を受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。提出がな

なくなりません。受給者には6月上旬までに現況届の用紙を送付します。届かない方はお問い合わせください。

●提出書類 現況届、受給者の健康保険証の写し、その他必要書類（現況届に同封する書面でご確認ください）。

●提出先 健康福祉課（保健福祉センター内、郵送可）または役場総合窓口
●提出期限 6月30日（火）

農業者年金現況届の 提出をお忘れなく

※お問い合わせ先

農業委員会事務局

☎662・4369

農業者年金を受給している方は毎年6月中に現況届を提出する必要があります。農業者年金基金から、ご自宅に現況届の用紙が届いた方は期間内にご提出ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出も可能となっております。

※風邪や発熱などの症状がある場合の提出はお控えください。
※できるだけ混雑時をさけて提出してください。

●提出先 農業委員会事務局（役場2階奥）または保健福祉センター（柳

沢)

●提出期限 6月30日(火)まで

●郵送先 〒990・0492 中山
町大字長崎120番地 中山町農業
委員会事務局

水に溶けない紙を下水に 流さないでください

※お問い合わせ先
建設課下水道G

☎662・2115

紙おむつ、マスク、除菌シートなど
トイレットペーパー以外の水に溶けに
くいものをトイレに流すと、ご家庭の
排水管を詰まらせる原因となります。

町の下水処理施設等の故障につな
がる恐れもありますので、水に溶けにく
いものは、必ず可燃ごみとして処分し
てください。

県営住宅一般公募の ご案内

※お申込み・お問い合わせ先
山形県すまい情報センター(霞城セ
ントラル22階)

☎647・0781

●募集する住宅 中原アパート:3D

K・1戸(一般用・倍率優遇あり、
单身可) / 長崎アパート:3DK・
1戸(一般用・倍率優遇あり、单身

可)

●申込資格 所得が公営住宅法規定に
該当する方(県外在住の方も申込み
可能です)。

●受付期間 6月3日(水)~9日

(火) 午前10時~午後6時(月曜日
休館日)

●提出書類 ▼県営住宅抽選申込書
▼63円切手 2枚

行政相談所を 開設します

※お問い合わせ先

総務広報課庶務G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱す
る民間有識者です。行政に関する困り
ごとや意見・要望等がありましたら、
行政相談委員にご相談ください。医療
保険・年金から雇用、運輸、道路行政
など多岐にわたる内容を受け付けてい
ます。相談は無料・秘密厳守です。予
約不要ですので、当日会場へお越し
ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止
のためマスクの着用をお願いします。

●日時 6月10日(水)

午前10時~正午

●会場 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

心配ごと相談所を 開設します

※予約・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相
談員に気軽に相談してください。民生
委員、人権擁護委員が相談に応じます。
現在、新型コロナウイルス感染拡大
防止のため、電話予約された方のみ相
談を受け付けます。ご希望の場合は、
事前にご予約ください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の
感染状況、政府・自治体からの要請
などによって、相談対応を変更する
ことがあります。ご理解とご協力を
よろしく願います。

●日時 6月10日(水) 午後1時30
分~4時

●場所 保健福祉センター2階会議室
●予約方法 電話受付

その他団体等のお知らせ

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【離岸流に注意!】

【目指せ海の事故ゼロへ!】

①酒田海上保安部交通課(☎023

4・24・0055) ④海水浴を

するときは、定められた海水浴場や
期間を守り遊泳しましょう。場所に
より沖合に流される離岸流があるの
で、注意してください。新型コロナ
ウイルス感染症防止のため屋外にお
いても密集・密接を避けましょう。
海上保安庁への緊急通報は118番
不明な点がありましたらお問い合わせ
してください。

【未来の海上保安官募集中!】

海上保安大学校、海上保安学校、有
資格者採用試験日程などについては、
酒田海上保安部管理課(☎0234
・22・1831)にお問い合わせ
ください。

【借金返済に関する相談窓口】の

【案内】

①山形財務事務所理財課(☎641
・5178) ②月曜日~金曜日(祝
日、年末年始除く) 午前8時30分
~正午、午後1時~4時30分 ③山
形市緑町2・15・3(山形工業高
校東側) ④東北財務局山形財務事
務所では、借金返済でお困りの方の
相談窓口を開設しています。相談員
が借金の状況等をお伺いし、必要に
応じて、弁護士等の専門家に引き継
ぎます。相談は秘密厳守・無料です。
お気軽にご相談ください。 ⑧相談
専用電話(☎641・5201)

「禁煙週間」のお知らせ

5月31日は世界保健機関（WHO）で定める「世界禁煙デー」です。それに伴い、厚生労働省では5月31日（日）～6月6日（土）までを「禁煙週間」としています。

●喫煙者本人への健康影響

喫煙は発がん性が認められているほか、肺気腫や喘息等の呼吸器疾患、歯周病の原因とも関連があると指摘されています。また喫煙者は非喫煙者に比べて、虚血性心疾患（心筋梗塞や狭心症等）で死亡する危険性および脳卒中を発症する危険性が1.7倍高くなるという報告があります。

●周囲への健康影響

他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙について、肺がんや虚血性心疾患等の死亡率上昇、低出生体重児の発生率上昇などの研究結果が近年多く報告されています。また小児では喘息、気管支炎といった呼吸器疾患等、乳児では乳幼児突然死症候群と関連があると報告されています。

2020年4月1日より健康増進法の一部を改正する法律が全面施行されており、多くの施設において屋内が全面禁煙になり、20歳未満の方は、喫煙エリアへの立ち入りが禁止されています。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、望まない受動喫煙のない社会を実現するために、一人ひとりができることを心がけていきましょう。



(参考：厚生労働省ホームページ)

消費生活の窓口から

大沼の「商品券」、大沼友の会の「積立金」・「お買物券」の還付手続きをお忘れなく！ ～申出期限までに申出がない場合、還付されません！～

(株)大沼が発行した「商品券」、(株)大沼友の会の「積立金」および「お買物券」の還付手続きが始まっています。「商品券」は東北財務局が、大沼友の会の「積立金」および「お買物券」は東北経済産業局が受付を行っています。申出期限までに申出がない場合、還付されませんのでご注意ください。

詳しくは、それぞれの担当にお問い合わせいただくか、各ホームページをご覧ください。

〈(株)大沼発行の「商品券」〉

- ◆申出期限 6月12日（金）まで郵送（当日消印有効）
- ◆お問い合わせ 東北財務局金融監督第三課（☎022-721-7079）
東北財務局山形財務事務所理財課（☎641-5178）
- ◆その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、山形財務事務所での受付は中止となりました。申出書は役場総合窓口にも置いてあります。

※東北財務局ホームページ <http://tohoku/mof.go.jp/>

〈(株)大沼友の会の「積立金」および「お買物券」〉

- ◆申出期限 6月30日（火）まで郵送（当日消印有効）または東北経済産業局（仙台市）へ持参
- ◆お問い合わせ 東北経済産業局産業部消費経済課（☎022-208-6775）
- ◆その他 友の会会員の方には、4月13日以降に還付申出に係る書類が郵送されています。届いていない場合は、東北経済産業局消費経済課へお問い合わせください。

※東北経済産業局ホームページ <https://www.tohoku.meti.go.jp/>

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593

水道メーターの交換を実施します

計量法に基づく検定期間が満了する水道メーターの交換を実施します。

実施期間中は、受託施工業者が宅地内（メーターと止水栓等）へ立ち入って作業を行いますのでご協力をお願いします。

- 実施期間 6月20日（土）～7月15日（水）
- 実施地区 最上川中部水道企業団の給水区域
- ◆各家庭によって、メーター取り付け年が異なりますので、該当するご家庭のみの作業となります。
- ◆交換作業前に日程等の書いてある『お知らせ』で通知します。
- ◆交換費用の個人負担はありません（メーター以外の給水装置の故障などによりメーター交換ができない場合は、該当物の交換費用が発生する場合があります）。
- 施工業者および連絡先 最上川中部水道企業団工事指定店組合
(組合長 (株)EXCEED中山本店 ☎662-3459)

最上川中部水道企業団業務係 ☎662-2163

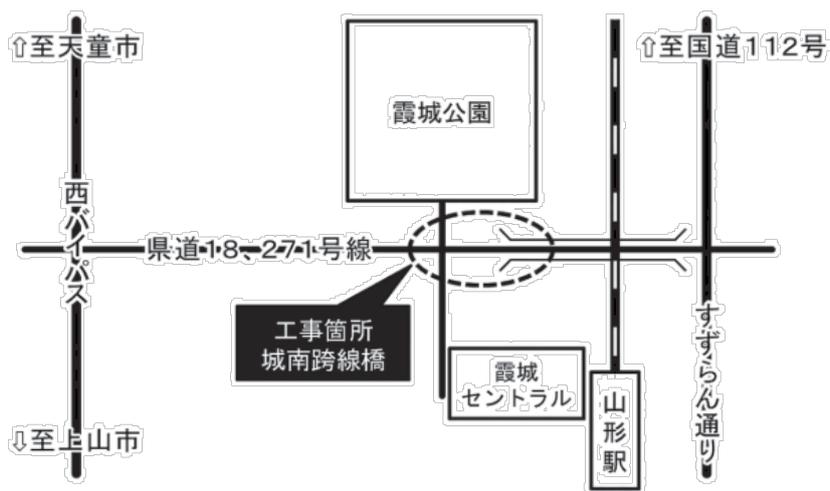
城南跨線橋～霞城公園南門交差点間で工事のため交通規制を実施します

城南跨線橋～霞城公園南門交差点までの区間の無散水消雪施設更新工事を予定しています。

工事期間中は交通規制を行い渋滞が予想されますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- 期間 6月下旬から当面の間
- 場所 山形市城南町地内
(右図のとおり)

※お問い合わせ先
村山総合支庁道路課
☎621-8211



「新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣からのメッセージ」

【電話受付時間】平日午前9時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも
みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待(ごまかたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています
インターネット受付 インターネット人権相談 ☎0570-003-110
パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等やそのご家族が、不当な差別的取扱いを受けるなど悲しい事例が報道されています。こうした方々を傷付けるような不当な差別や偏見は決してあってはなりません。感染者やその属する施設・機関あるいは、我が国に居住する外国人の方々等に対する誤解や偏見に基づく差別もあってはならないものです。

また、このことについて、法務大臣から緊急メッセージが出されています。イン

ターネットでYouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず相談してください。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	6/9(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し、健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等) ※この日時で妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください。
定期健康相談	6/9(火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
乳児健診	6/17(水) 3か月児 受付時間13:30~13:40 11か月児 受付時間13:40~13:50	保健福祉センター 検診ホール	令和元年7月・令和2年3月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ
乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	6/17(水) 会場へ直接行く方は 13:30までお越しください。	会場：寒河江市西村山郡医師会総合健診センター 梅ヶ枝町地区で次に該当する方(申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくりGにご連絡ください)。 ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性 ・乳がん検診 40歳以上の女性 ・骨粗しょう症検診 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 ●持ち物 問診票、検診料金、国保加入者は保険証 ◆詳しくは、「令和2年度中山町健康診断実施のご案内」をご覧ください(申し込まれた方に送付しています)。 ※送迎バス時刻 中央公民館(玄関前) 12:45	

6月の日曜当番医

6月14日(日) 午前9時~正午	中山診療所	☎662-5011
6月28日(日) 午前9時~正午	服部内科医胃腸科医院	☎662-2272

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

二種混合(ジフテリア・破傷風)/日本脳炎の申込受付について

令和2年7月に接種希望の方

- 申込期間 6月1日(月)~6月10日(水)
 - 対象 二種混合 平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ
日本脳炎1期(初回・追加)…平成12年7月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成12年7月2日~平成15年4月1日生まれで未接種の方
 - 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。**申込み後、連絡はいきません。**7月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください)。
 - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。
- ※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください)。

熱中症に負けない体づくりをしましょう

熱中症は、例年、梅雨入り前の5月頃から発生し、夏にかけて多発する傾向があります。人間が上手に汗をかくことができるようになるには、暑さへの慣れが必要です。暑いときは無理をせず、徐々に暑さに慣れるように工夫しましょう。

- ・暑くなる前から運動や入浴で汗をかく習慣を身につけることで、暑さに慣れ、熱中症にかかりにくくなります。1日1回は汗をかく運動をして、体力づくりに努めましょう。
- ・急に暑くなった日は、涼しい服装や室温・湿度の調整などで暑さを避ける工夫をしましょう。
- ・生活習慣を整えましょう。寝不足、二日酔い(過度のアルコール摂取)、欠食(食事を抜く)などの場合は、熱中症に陥りやすいので無理をしないようにしましょう。
- ・感染症予防などでマスクをしているとのどの渇きを感じにくいいため、のどが渇く前から水分を補給しましょう。1日あたり1.2ℓの水分補給が目安です(食事等に含まれる水分を除く)。



まちのカレンダー



…町関係
 …教育委員会関係
 …保健関係
 …子育て支援センター関係
…なかやま健幸くらぶ関係
 …その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1月	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税(1期)納期限 <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日	17水	<input checked="" type="checkbox"/> 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児健診 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
2火		18木		
3水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム(総合体育館)	19金		粗大ごみ(申込制)
4木		20土		
5金	粗大ごみ(申込制)	21日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム(総合体育館)	
6土		22月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・ 勤労文化センター休館日	
7日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム(中央公民館)	23火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> 育児相談	
8月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日 <input checked="" type="checkbox"/> もぐもぐごっくん教室	24水	<input type="checkbox"/> 心配ごとと法律相談 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
9火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談	25木	<input checked="" type="checkbox"/> 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	
10水	<input checked="" type="checkbox"/> 町議会6月定例会 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム(総合体育館) <input type="checkbox"/> 心配ごと相談	26金		
11木		27土		古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール紙パック・ シュレッダー破砕紙)
12金	スルー缶・ペットボトル 水銀含有ごみ 埋立てごみ	28日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム(中央公民館)	服部内科胃腸科医院 662-2272 9時~12時
13土	古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール紙パック・ シュレッダー破砕紙)	29月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日	
14日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム(総合体育館)	30火	<input checked="" type="checkbox"/> 町県民税(1期)納期限	
15月	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館休館日	7/1水	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> 1歳6か月児健診 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきタイム	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
16火		2木		

その他のごみ収集日 ※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	6月12日(金) 6月26日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	6月8日(月) 6月22日(月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)